

第24回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成26年10月9日(木)
【開催場所】 第一委員会室
【開会・散会時間】 午前9時～午前9時45分
【休憩時間】
【出席委員】

委員長	大井淳一郎	副委員長	石田清廉
委員	河崎平男	委員	下瀬俊夫
委員	矢田松夫		

- 【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

局長	古川博三	次長	清水保
庶務調査係長	島津克則	庶務調査係主任	角紀子
議事係長	田尾忠久	議事係主任主事	原川寛子

【付議事項】

- 1 平成26年第4回(12月)定例会に関する事項について
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 平成26年第4回(12月)定例会に関する事項について
・別紙日程調整表のとおり承認した。

2 その他

(1)9月定例会における一般質問の総括について

- ・尾山信義議長が作成された別紙の9月定例会一般質問総括を配付し、大井淳一郎委員長から説明があった。詳細は別紙のとおり。
- ・下瀬俊夫委員から今回から導入した一問一答もあるので、感想を聞くよう提案があった。
- ・会派改進黨を代表して、河崎平男委員から総括を参考にしてよりよい一般質問をしたい旨の発言があった。
- ・会派日本共産黨を代表して、下瀬俊夫委員からよい点と悪い点があった。原稿の読み合いがあり、直したほうがよい旨の発言があった。
- ・会派市民クラブを代表して、矢田松夫委員から総括の内容で結構である旨の発言が

あった。

- ・会派誠風を代表して、石田清廉副委員長からそれなりの成果が出たと思っている。
- ・質問の重複、資料の引用の仕方について課題がある旨の発言があった。また、総括の中で「他市の施策のおしつけは再考すべき」とあるが、他市の施策の紹介は、おしつけではない旨の発言があった。
- ・会派に持ち帰り、次の議会への参考とすることとなった。

(2) 全員協議会の開催について

- ・10月14日(火)午前10時 議運決定事項、執行部からの報告事項など
- ・下瀬俊夫委員から執行部からの報告事項などは、本会議でやるべきで、人事案件などは、市長のほうから本会議場でやってほしいと言っている旨の発言があった。
- ・事務局から現行の法律と申し合わせの説明を行った。
- ・下瀬俊夫委員から一度議論をしたほうがよい旨の発言があった。

平成26年(2014年)10月9日

議会運営委員長 大井 淳一郎

平成26年第4回（12月）議会日程調整表

月	日	曜日	日 程
11	20	木	告示（議案配布）
	21	金	一般質問通告締切・聞取
	22	土	
	23	日	
	24	月	休日（振替休日）
	25	火	議運・聞取
	26	水	
	27	木	本会議初日・総務文教常任委員会ほか
	28	金	本会議（午後2時から）
	29	土	休日
	30	日	休日
12	1	月	総務文教常任委員会
	2	火	民生福祉常任委員会
	3	水	産業建設常任委員会
	4	木	一般会計予算決算常任委員会
	5	金	委員会予備日
	6	土	休日
	7	日	休日
	8	月	一般質問
	9	火	一般質問
	10	水	一般質問
	11	木	一般質問
	12	金	一般質問
	13	土	休日
	14	日	休日
	15	月	休会（議事整理）
	16	火	休会（議事整理）
	17	水	本会議最終日
	18	木	
	19	金	
	20	土	休日
	21	日	休日
	22	月	
	23	火	休日（天皇誕生日）
	24	水	

一般質問通告は、当該日の午前中までが期限。

9 月 定 例 会 一 般 質 問 総 括

1. 時間配分

(1) 時間配分

- ① 平均時間 6 3 分
- ② 制限時間一杯 7 人

2. 留意点

- ① 名札の佩用がない。
- ② 通告と離れすぎている質問が見受けられた。
- ③ 資料を許可なく用いた場面があった。
→ 議長の許可を得て活用すべき
- ④ 何を聞きたいのか整理されていない。
→ 質問内容を精査し、論点を明確にしておくべきである。
- ⑤ 質問事項も市政に関わる大局的のものをすべき。小さな数値を問うより大局の質問をすべき。
- ⑥ 自説の展開が長かったり状況説明が多すぎる。前振りが多い。
→ 的確な質問を浴びせ、執行部の回答を引き出し考えを糾すべき。
- ⑦ 自己の意見や文献の引用が多すぎる。
→ もっと相手に対する質問を浴びせるべきである。
- ⑧ 執行部への追究が弱い。自分の意見を押し付けても相手は聞き流すだけ。
- ⑨ 自分の意見を押し付けすぎ。強要しすぎである。
- ⑩ 他市の施策のおしつけは再考すべき → 各々の市において導入した歴史と経緯についても考慮すべき。
- ⑪ 執行部との調整が如実に表れすぎ。
- ⑫ 原稿の朗読会になっている。→ 自分の言葉で質問すべき。
- ⑬ 委員会での審議内容の質問に集中しすぎである。
- ⑭ 審議会での協議中のことを題材として質問している。
→ 附属機関にはいることの弊害

3. 良い例

- ① 法的根拠を示しながら理論的に執行部を追究していき、言質をとっている。
- ② 前回の一般質問のその後の動きの追究が良い。
- ③ 執行部の答弁を上手く引き出している。
- ④ 市長への切替しが上手い。